

御杖村要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部を改正する告示

御杖村要保護児童対策地域協議会設置要綱(平成 18 年御杖村告示第 6 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「要綱」を「告示」に、「第 25 条の 2 規定」を「第 25 条の 2 の規定」に改める。

第 3 条第 1 号中シ及びスを削り、セをシとし、ソをスとし、タをセとする。

第 10 条中「要綱」を「告示」に改める。

附 則

この告示は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。